

こんなお悩みありませんか？

- ・自分にあった住まいを見つけたい
- ・自分が使える福祉サービスを知りたい
- ・日中に過ごせる場所が欲しい
- ・就労先や余韻活動の場所を探したい
- ・家族や仕事での人間関係に悩んでいる
- ・子供の将来が不安、とにかく相談したい
- ・退院先の施設を探している
- ・相談支援専門員を探している



1つでも当てはまる方は
お気軽にご相談ください。

ご相談は無料です！

おひさまの想い

心も体も『おひさま』の様に
明るく元気に一歩踏み出したい。
動き出したい。頑張りたい。

『前向きな気持ち』を応援したい。
そんな思いから当事業所は発足されました。

地域の医療・福祉など各関係機関との連携を大切に
利用者様主体のサービスを提供いたします。

多様なサービスを可能にできるのが
『おひさま』です。

相談支援事業所 おひさま 概要

営業日 月曜日～金曜日
(休日)土・日・祝日・年末年始

営業時間 午前9時～午後5時

利用料金 ご負担金はありません
交通費無料

※遠方の出張の場合は、別途所定の
交通費をいただくことがあります。

グループ概要



訪問看護ステーション
心の花 ~このは~

筑後本店	〒830-0031 筑後市山ノ井320-1
久留米支店	〒839-0809 久留米市東合川6丁目1-56
荘島支店	〒830-0042 久留米市荘島町16-22



就労継続支援A型・B型
ひまわり

荘島店	〒830-0042 久留米市荘島町16-22
-----	---------------------------

筑後店	〒830-0031 筑後市山ノ井704-9
-----	--------------------------



相談支援事業所
おひさま

久留米店	〒839-0809 久留米市東合川6丁目1-56
------	-----------------------------

ROCOCO
Creperie

筑後店	〒830-0031 筑後市山ノ井704-9
-----	--------------------------



相談支援事業所

おひさま

(特定相談支援・障害児相談支援)

障がい者にやさしい
「安心して暮らせる社会」
を目指します！

お問い合わせ

☎0942-65-7227

ご利用の流れ

- 1 お問い合わせ**
まずはお電話でご相談ください。市町村へ申請をします。
- 2 アセスメント**
相談員が面接を行い、生活を送る上での困りごとや悩みごと等をお尋ねします。
- 3 計画案の作成**
相談員がサービス等利用計画(案)を作成します。
- 4 受給者証の交付**
市町村がサービス内容と支給期間を決定し、受給者証が交付されます。(どのサービスをどのくらい、いつまで使って良いかが決まります)
- 5 担当者会議**
ご本人・ご家族・サービス管理責任者・相談支援専門員が集まり、サービス等利用計画(案)の説明を行うとともに、ご本人及び担当者からの意見・要望等をお受けします。それを受けてサービス等利用計画を作成します。
- 6 サービス開始**
事業所と契約を結び、サービス利用が始まります。
- 7 モニタリング**
一定期間ごとにサービスの利用経過をお聞きして(ご本人・ご家族・事業所等)必要に応じて計画の見直しを行います。

サービスの更新

※市町村が決定したサービスの期間が終了するときに、更新の案内が届きます。

相談支援の内容

ご本人・ご家族のお気持ちに寄り添いながら、これからどうしていくのかを一緒に考えます。

個別相談支援

個々の利用者さまのニーズに応じた相談支援を行います。生活全般に関する相談や、福祉サービスの利用方法についてのアドバイスを提供します。

サービス利用計画の作成

受けるサービスを効果的に利用できるよう、利用計画の作成を支援します。利用者さまの希望や状況に応じた最適なプランを作成します。

サービスの調整・連携

各種サービス提供者との連絡調整を行い、利用者さまがスムーズにサービスを受けられるようサポートします。必要に応じて、関係機関との連携も図ります。

継続的なモニタリング

サービス利用開始後も、定期的に利用者さまの状況を確認し、必要に応じてサービスの見直しや調整を行います。継続的なサポートを通じて、最適な支援を受けられるよう努めます。

情報提供・啓発活動

福祉サービスや制度に関する情報を提供し、利用者さまが適切なサービスを選択できるようサポートします。また、地域社会における啓発活動も行い、福祉への理解促進に努めます。

充実のサポート体制！
安心してご利用頂けます。



お気軽になんでもご相談ください！

相談支援専門員とは？

障がいを抱えるご本人やそのご家族が障害福祉サービスを活用できるように事業所と繋げたり、生活全般に対する悩みの相談を受けて情報提供や助言を行います。必要に応じて最適な福祉サービス計画を立案・作成いたします。

相談は本当に無料なの？

相談支援事業所へ、市から報酬(給付費)が支払われる仕組みになっていますので、お支払いのご負担はありません。安心してご利用ください。